

令和5年度 自動点呼機器導入促進助成事業実施要領

令和5年4月1日
一般社団法人徳島県トラック協会

1. 予算額

令和5年度 50万円

2. 助成対象者

徳島県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象とする。

3. 助成対象機器等

- ・国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。
- ・令和5年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものを対象とする
- ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む
- ・本助成制度以外の他の助成制度（国、自治体、全ト協・徳ト協の別の点呼機器助成など）を使用して導入した機器及びシステムは助成の対象外とする。

4. 助成額

助成額は、以下のとおりとする。

対象となる自動点呼機器の導入費用 上限 100,000円／1台（全ト協）

※導入費用には、機器本体の他、部品や付属品、周辺機器、セットアップ等の費用を含めることができる。なお、消費税は導入費用には含まない。

※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（助成額は全ト協に同じ）

5. 助成台数

助成台数は、1事業者2台までとする。

6. 実施期間等

申請受付期間は、令和5年4月1日～令和6年2月29日までとする。

※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点で受付を終了することとする。

※実績報告書の提出期限は、令和6年3月4日までとする。

7. その他

全ト協の「自動点呼機器導入促進助成金交付要綱」「令和5年度 自動点呼機器導入促進助成事業実施要領」に準ずる。